

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市議会議員政治倫理条例		
意見募集期間	自：令和 4年11月15日 至：令和 4年12月 5日	担当課局	議会事務局
案件の概要	村上市議会基本条例の理念に基づき、政治倫理の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理意識の向上及び確立を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するため、条例を制定するもの。		
案件の趣旨、目的及び背景	本条例は、村上市議会改革調査特別委員会において検討を重ねてきたものであり、村上市議会基本条例の理念に基づき、政治倫理の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理意識の向上及び確立を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とするものである。		
今後の予定	令和4年村上市議会第4回定例会に議案提出予定。		
備考			